

令和8年2月27日

各 位

「クリーン太田川」実行委員会 事務局

令和8年度クリーン太田川の実施について（お知らせ）

平素より、河川愛護につきまして格段のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、早速でございますが、令和8年度の「クリーン太田川」については以下日程での実施を予定しておりますのでお知らせいたします。
なお、例年と異なる日程での開催となりますのでご注意ください。

【実施日】

令和8年11月29日（日）※一斉清掃重点実施日、開会式
（午前8時30分～10時30分）

- ・参加申込み開始につきましては、5月以降を予定しております。また、申込み方法等については後日お知らせします。
- ・その他詳細については次頁からの「実施要領（案）」をご一読ください。

太田川の環境美化のため、皆さまのご協力をお願いいたします。

■問合せ先（事務局）

〒730-0013 広島市中区八丁堀3-20 国土交通省太田川河川事務所 占用調整課

●電話 082-222-9247 ●FAX 082-222-2432 ●メール ootagawa_senyou@cgr.mlit.go.jp

“清流といえば 太田川といわれたいね！”

令和8年度「クリーン太田川」実施要領(案)

1. 趣旨

昭和63年から毎年7月の河川愛護月間に実施してきた河川清掃「クリーン太田川」は、平成4年の太田川改修60周年&放水路概成25周年記念を契機として、太田川の環境美化に恒常的に取り組んでいくため「クリーン太田川実行委員会」を平成5年1月27日に設立しました。

以降、毎年「クリーン太田川」として太田川流域の全市町の住民による河川の一斉清掃が実施されております。

さて、クリーン太田川は令和7年度までに32回を数えますが、近年においては参加者の皆さまから気候変動に伴う熱中症対策を踏まえた開催時期の見直し等について多くのご意見が寄せられているところです。

このため、令和8年度の「クリーン太田川」の開催にあたっては、試行的に7月期（河川愛護月間）の実施を取りやめることとしました。

なお、令和8年度は例年と異なる日程での開催となりますのでご注意ください。

2. 主催者等

主催者 クリーン太田川実行委員会

（構成機関）

特定非営利活動法人広島市公衆衛生推進協議会

広島市 東広島市 廿日市市 安芸高田市 府中町 安芸太田町 北広島町

広島県 国土交通省太田川河川事務所 国土交通省温井ダム管理所

協賛者 日本たばこ産業株式会社広島支社（予定）

3. 実施日

令和8年11月29日（日）※一斉清掃重点実施日、開会式

（午前8時30分～10時30分）

- （1）一斉清掃重点実施日以外の実施については11月1日（日）～11月30日（月）に限り可能とするが、ゴミ回収の都合上対応できない場合がある。その場合には別途調整を行う。
- （2）11月29日（日）に基町環境護岸（旧太田川空鞆橋上流）周辺にて開会式を実施する。なお、流域市町における参加団体によるセレモニーは、各ブロックの判断により自主的な実施を可能とする。
- （3）雨天の場合は中止とする。小雨の場合も原則として中止とするが、各参加団体の判断による対応とする。
- （4）新型コロナウイルス等と類似した感染拡大の想定を踏まえ行動制限要請等が行われる場合は中止とする。

4. 実施体制

- （1）事務局（太田川河川事務所に置く）

国土交通省太田川河川事務所

広島県土木建築局

広島市環境局

- （2）参加団体

実行委員会構成機関

公衆衛生推進協議会・自治会・各種愛護団体・漁業協同組合等

5. 実施内容

- （1）「クリーン太田川」河川一斉清掃

①実施場所 太田川水系38河川（2次支川等含む）

②ブロック別清掃箇所

ブ ロ ッ ク	清 掃 箇 所	集 会 開 催 地
広 島 市 (中区、東区、南区、西区、 安佐南区、安佐北区、佐伯 区)	太田川、天満川、旧太田川、 元安川、京橋川、猿猴川、古 川、二又川、三篠川、根谷 川、吉山川、鈴張川、小河原 川、矢口川、諸木川、落合 川、栄堂川、麻下川、河津 川、岩上川、大毛寺川、湯坂 川、小河内川、水内川	自主開催地
東 広 島 市	関川、東川、半川	
廿 日 市 市	太田川	
安 芸 高 田 市	三篠川、見坂川、有坂川	
府 中 町	府中大川、榎川	
安 芸 太 田 町	太田川、丁川、滝山川、西宗 川、筒賀川、柴木川、板ヶ谷 川	
北 広 島 町	滝山川、小河内川、吉木川、 西宗川	

(2) 開会式 (広島市)

- ①と き 令和8年11月29日(第5日曜日)午前8時20分～8時30分
- ②と ころ 基町環境護岸(旧太田川左岸 空鞆橋上流)
- ③参加者 各清掃参加団体
広島県
広島市
国土交通省太田川河川事務所
その他

④内 容

- 実行委員会会長(広島市長)の挨拶の後、参加者による河川清掃を行う。
- 河川愛護優良団体の表彰は開会式では実施せず、原則「河川愛護月間」である7月に個別に伝達する。
- 参加団体に属さない一般参加者も参加することができる場とする。

(3) 各ブロックセレモニー(流域市町)

- 各ブロックの判断により自主的な実施を可能とする。
- 河川愛護優良団体の表彰は原則「河川愛護月間」である7月に個別に伝達するものとする。

(4) 各ブロックにおける河川清掃等

河川清掃の実施においては、新型コロナウイルス等と類似した感染対策としてマスクの着用が効果的であると思慮される場合は、マスクの着用を推奨するものとする。

(5) クリーン太田川広報活動

- ①チラシの配布
- ②市町広報紙及びHPへの掲載
- ③マスコミへの記者発表
- ④SNS(X、Instagram等)
- ⑤マツダスタジアム及びエディオンピースウイング広島での大型スクリーン放映と場内放送(予定)

6. 参加者対応

- (1) 参加者を対象とした保険(通称ボランティア保険)に加入する。
※参加申込み手続(実施計画調査表による申込)を行った場合のみ対応
- (2) 参加者にはゴミ袋を配布する。
発送予定日: 11月5日(木)(予定)

※追加申込分は以降順次送付

※ゴミ袋申込み手続（実施計画調査表による申込）を行った場合のみ対応

発送予定日前に実施する場合や申込期間終了後に実施を希望する団体がある場合は早急に事務局（太田川河川事務所）へ問合せする。

- (3) 参加者のマスク着用は屋内・屋外を問わず個人の判断に委ねるものとし、混雑が想定される際にはマスク着用を求めることがある旨を周知する。
- (4) 参加団体には、河川清掃を中止した場合又は雨天時に実施した場合、ゴミ集積場所を変更した場合は必ず参加の取りまとめを行った事務局又は実行委員会構成機関へ連絡を行うよう周知する。
- (5) R C Cラジオによる当日実施の有無の放送（予定）
- (6) 広島県、広島市のホームページにて当日実施の有無をお知らせ（予定）